

## 令和6年6月定例教育委員会会議録

令和6年塩尻市教育委員会6月定例教育委員会が、令和6年6月27日、午後1時30分、塩尻総合文化センター2階大会議室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 7月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 学校運営協議会委員の解任及び補欠委員の任命に係る専決処分報告について  
報告第5号 塩尻市中学校部活動地域移行等協議会委員の解任及び補欠委員の任命に係る専決処分報告について  
報告第6号 塩尻市教育支援委員会委員の委嘱に係る専決処分報告について

#### 4 議 事

- 議事第1号 塩尻市部活動地域移行計画（案）について

#### 5 閉 会

#### ○ 出席委員

|     |       |          |      |
|-----|-------|----------|------|
| 教育長 | 赤羽高志  | 教育長職務代理者 | 碓井邦雄 |
| 委員  | 徳武あゆ子 | 委員       | 甕剛   |
| 委員  | 八島思保  |          |      |

#### ○ 説明のため出席した者

|                       |      |                         |      |
|-----------------------|------|-------------------------|------|
| こども教育部長               | 百瀬一典 | 交流文化部長                  | 胡桃慶三 |
| こども教育部次長<br>(こども未来課長) | 竹中康成 | 交流文化部次長<br>(社会教育スポーツ課長) | 上條史生 |
| 学校教育課長                | 上條崇  | 平出博物館長                  | 小松学  |
| 教育施設課長                | 五味克敏 | 市民交流センター<br>長(図書館長)     | 矢澤昭義 |
| 保育課長                  | 塩原清彦 | 主任学校教育指導<br>員           | 村上啓  |

部活動総括コーディネーター 中 沢 寛

○ 事務局出席者

教育企画係長 佐 藤 智 樹

## 1 開会

**赤羽教育長** 皆さん、こんにちは。まず始めに、昨日ですけれども、6月26日に碓井邦雄教育委員が百瀬市長より教育委員の任命を受けまして、引き続き教育委員を務めることになりました。また、教育長職務代理者につきましても、昨日、碓井教育委員と確認させていただいて、御指名いただくことになりましたので御報告いたします。

塩尻市の子どもたちが安心して学んで、市民が心豊かな暮らしが継続できますよう、碓井教育委員、よろしくお願いいたします。それでは、ここで一言御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**碓井教育長職務代理者** 今、教育長からお話がありましたように、昨日、市長から、塩尻市教育委員会委員の任命書をいただきました。引き続きという形になるわけですが、塩尻市の教育・文化の振興・発展という視点を大事に、社会の変化とともに教育課題も当然変わってくるかと思っておりますけれども、そんな点も学ばせていただきながら、教育委員として役割を果たしていけるように努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**赤羽教育長** ありがとうございます。

## 2 前回会議録の承認

**赤羽教育長** 次に行きたいと思えます。2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

**佐藤教育企画係長** 前回、5月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいております。会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** では、そのようにお願いいたします。

## 3 教育長報告

**赤羽教育長** 続いて、私から教育長報告に入ります。2点御報告いたします。

1点目です。この間、各校の年間予定表を見ました。5月下旬から6月下旬まで、小学校では、春の運動会、プール清掃、プール開き、もう既にプールの授業が始まっております。5年生の臨海学習、昨日、今日と塩尻東小学校、片丘小学校が行っています。それから音楽会、情報教育週間、引き渡し訓練などが行われました。中学校を見ますと、当然一番大きいのは中体連の中信大会であります。あと、1年生の宿泊学習や、今、1学期の期末テストなどがしっかり行われている時期であります。

昨年度に続きまして、中学校で学校給食レストランというのが新聞に載っておりました。保護者、地域の方、それから地元食材の搬入業者の方々も招いて行われたということが書か

れておりました。

その中で、小学校のことですが、運動会の話をしていただきます。5月下旬、春の運動会がにぎやかに開催されました。私は4校の運動会を、わずかな時間でしたが、見学させていただきました。まず思ったことは、コロナ禍前に戻ったなど、人混みの多さでした。そこでみんな集まって、楽しみに見学している姿、それから、競技をしている子どもたちの姿がありました。

宗賀小学校の高学年の綱引きの場面です。紅白の大將の先生が大旗を振るわけですがけれども、それに合わせて引いたりとか、反対のほうは待てという合図をして、待ちというような場面に出会いました。そこで、見応えのある攻防戦が展開され、勝ったほうのチームは、当然ですが、うれしそうな顔をして、負けたほうですが、それは悔しそうな顔をしていました。子どもたちは、このように素直に自分を表現できるのかなと感じたのと、もう1つは、負けたチームの様子をよく見ていると、どうも今日初めて負けたわけではなくて、練習過程でも負けていたのかなというような、またかというような表情で諦めている姿が私は印象に残りました。

終わって、いよいよ退場する場面ですが、5・6年生が引いたわけで、大綱をどうやって片づけるのかなというところに着目したところ、5・6年生全員で綱を持って、合図に合わせてサーッと下がっていくような、全員が器具係のような動きで帰った場面、そのときの両者の子どもたちを見ていて、とてもきびきびと同じように片づけている、見事な動きだったと見させていただきました。

併せて、宗賀小学校は創立150周年のお祝いということで、保護者、徳武委員もいらっしやいましたね。地域の方、来賓はわずかでしたけれども、みんなでぼんぼんを持っての校歌ダンスやバルーンリリースのセレモニーがありました。この日は抜けるようないい天気で、大空にバルーンがフワッと散って上に上がって、それがだんだん小さくなって行く。見えなくなるくらいまで、子どもたちはにこにこしながらずっと見守っていました。このバルーンリリースは、子どもたちがたくさんいて一斉に放すから、こんな大きな迫力のあるシーンが生まれるのだなど。大人数だからなせる業なのかなということを感じました。この先ですが、子どもたちは大人になっても、きっと心に残るふるさとの1シーンになるのではないかなということを感じました。

次に、別日に桔梗小学校に行ったのですが、運動会の華、高学年の組み体操がちょうど終わる頃、最高の雰囲気の中で、私はそのわずか前に間に合いました。盛り上がっている雰囲気の中で閉会式に入りました。大規模校であります。それから、暑さとかコロナ禍対応のために、午前中を2部制にして、1・4・5年が前半という形にして、半分は教室からライブ配信で運動会を見学するという運動会を行っていました。

盛り上がっているときに校長先生のお話というものが入ったわけですがけれども、どんな話をされるのかなということをしつかりと聞きました。着任され2か月が経過した吉越校長先生のお話の一部ですが、紹介したいと思います。

「すばらしいお天気になりましたね。疲れたかい」と言うと、子どもたちから、「疲れた、疲れた」という声、「はい」という声。それから、「ライブ配信で教室にいる人たちも聞こえるかな。今日は一日御苦労さんでした。最後の6年生の組み体操なんかグッときた。6年生は今日の運営をありがとう」。飛ばします。「本気で頑張っている人には応援する人が出てく

るんだよ。応援団はそれを支えてくれた。これがとてもよかった。これからもどうせ何かやるんなら本気でやろう」と言ったとき、子どもたちから、「はい、はい、はい」という反応が返ってきました。「きっと誰かが応援してくれる。これからの学校生活を楽しみにしています。では、御苦労さん。ありがとう」と終わったときに、私も保護者席の後ろのほうにいたのですけれど、保護者の皆さんはみんな拍手をして盛り上げてくださいました。

疲れているのに、子どもたちも先生方も片づけの後の動きもとてもきびきびして、最後まですばらしい学校行事をつくったのかなということを私は見させていただいて、感動して帰ってまいりました。

2点目です。6月16日の日曜日ですが、えんてらすを会場に、広丘、吉田、片丘3地区の公民館合同人権学習会が行われました。「夢と絆～翻弄された運命の中で」ということで、蓮池薫さんの講演会でありました。蓮池薫さんは、1957年、新潟の柏崎市生まれ。年は、私と同じ年であります。北朝鮮に拉致されるまでは、私もそうでしたけれども、楽しい学生時代を過ごしていたのかなということを感じました。

講演会の後半は、拉致された、とても生々しい場面のお話がありました。蓮池さんは、大学在学中の1978年7月31日の夕方、新潟県柏崎市に帰省したとき、「家の人にちょっと出かけてくる」と一言言って、恋人だった奥戸さんと浜辺でデートをしていたそうです。2人きりになった中央海岸にいたところ、「たばこの火を貸してくれ」と1人の男性が近づいてきました。日本語が堪能な北朝鮮の職員でした。一瞬隙を見せたときに、背後から来た男たちが大袋を頭からかぶせて、そして顔を殴られて気を失ってしまったそうです。奥戸さんも一緒に1,000キロ先の北朝鮮に連れて行かれました。薬も打たれて、意識がもうろうとする数日後、北朝鮮の港に着いて、しかし、港にも招待所にも奥戸さんの姿はなかったそうです。何をするのだとか、彼女はどこだと職員に問うても、知らないとの返事でした。

身の危険を覚えながら、蓮池さんは朝鮮語を勉強しました。絶望の日々を過ごしている中、奥戸さんが北朝鮮で生存していることを知らされました。蓮池さんの仕事は、職員へ日本語を教えることでした。

その後、奥戸さんと再開でき、1980年に結婚。2人の子どもが誕生しました。日本から連れ去られ、北朝鮮に来て、新たな絆ができました。この子どもたちを育てるという新たな夢もできました。我が子が今後、ここの地で生きていくことを考えると、国籍は日本ではなく、私たちは元在日朝鮮人と教えました。しかも、子どもたちには、日本語は教えませんでした。

その後、北朝鮮の拉致疑惑が浮上し、日本政府との交渉が何度も交わされ、蓮池さん夫婦ら5人だけが一時帰国を命じられました。蓮池さんは、北朝鮮が提出した拉致日本人の死亡報告書に関して、幾つもの理由からあり得ないと断言されていました。また、日本人だけではなく、他国から、たくさんの国からの拉致被害者がいること、そして、最後に質問もあったのですが、その質問に答えて、特定失跡者の可能性についてもあるというお話がありました。

最後に、政府が認定した安否が分からない被害者のうち、親が健在なのは、横田めぐみさんの母親と、有本恵子さんの父親だけとなったことに触れられて、親御さんが娘さんに会えるかどうか、拉致問題解決のもう期限である、もう時間がないと、強く訴えられておりました。

私は、この講演会に参加させていただいて、直接、蓮池薫さんからお話をお聞きし、蓮池

さん一家は北朝鮮によって翻弄され続け、家族全員日本に戻ったものの、今も複雑な思いで過ごされていることを強く感じ取りました。そして、念願である拉致被害者全員の帰国を、私も強く求めたいと思いました。

小学校6年の歴史の教科書ですが、北朝鮮が日本人を無理矢理連れ去った拉致事件との記述と、蓮池さんを含め5名の帰国者が飛行機のタラップを降りる写真の掲載があります。そして、子どもたちには、周りの国と日本との関係を解決すべき問題について問うている学習問題もありました。

講演会当日、会場には110名を超える方が来場されていまして、蓮池さんのお話に皆さん耳を傾けておりました。1人の方から直接お話が聞けました。「関心があって、すぐに申し込みました。目の前で蓮池さんのお話をお聞きして、人権問題として、心からあってはならない拉致を実際に起こした国があったとは信じられない、許せない。時間がないですね。早期の解決を願っています」と語られておりました。

今回、この企画をされた広丘公民館長の宮田幸恵さんは、蓮池薫氏講演会開催に寄せてというコメントを載せられていました。それを読ませていただきます。

バドミントンをやっている娘が、毎朝ラケットを背負って登校していきます。その後ろ姿が、ふと、横田めぐみさんの姿と重なりました。めぐみさんは13歳のときに、バドミントン部の練習帰りに拉致されました。大切な家族がある日突然姿を消し、知らない国に連れ去られてしまうなんて、誰が想像できたでしょう。自分の意思で逃げ出すことも、また、家族が探しに行くこともままならず、国の事情で、ただただ状況を見守るしかできないなんて。こういう前段の文章であります。

近年、公民館活動は、私は見えて、とても盛んになってきているなということを感じました。そして、地域の皆様もそれに合わせて関心が高まっていることを実感した講演会でありました。

以上で、私からの報告を終わります。報告に関しても質問も含め、実際にイベントに行かれた等の中で御意見、御感想等ありましたら、委員の皆様からお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。いかがでしょうか。

**碓井教育長職務代理者** 今、教育長から、5月6月の様々な行事の紹介や報告がありました。いろいろな活動が活発に行われるようになってきているなと思います。また、公民館の合同人権研修会についてですけれども、これは本当に難しい内容ですが、こういうことはあってはならないことなので、早く解決していくことを望みたいと、私もお聞きしていて思いました。

初めの諸行事の関係ですけれども、私も5月末から6月にかけて、小学校の運動会や本の寺子屋等、幾つかのイベントに参加させていただきました。さっき教育長から、諸行事がコロナ前に戻ってきているというようなお話があったわけですけれども、私も今月は毎週というくらい、いろいろな行事に行かせていただいて、本当にそうなっていることを実感しています。

6月23日に高出りレー音楽祭という高出公民館主催のイベントがありまして、見に行っただけですけれども、保育園児から小中・高校・一般と様々な方が出演されました。新聞には、11団体、250人が演奏したと書いてありましたが、日の出保育園、高出保育園の園児の皆さんが出演したときには、レザンホール1階が参観者でほぼ埋まっていました。本当に大

勢の方が来場して、園児の演奏を聴いていました。園児の皆さんの動員力のすごさを改めて感じました。

こういうふうにイベント等は、コロナ前の状況に大分戻ってきているのではないかと思います。このように、コロナ禍を経たり、状況の変化によったりして、以前と変わってきている部分も多いのではないかと思います。例えば、先ほども教育長からありましたけれども、小学校の運動会は、半日で実施しているところがほとんどだと思います。そのため、実施種目も減っていますし、以前のように、来賓も多くの方をお呼びしていないのではないかと思います。

桔梗小の運動会は人数が多い関係でしょうか、これも教育長のお話にありましたけれども、全校を一堂に会しての運動会ではなくて、学年をセットにして入れ替え制で実施していたというふうに、見させていただきました。

こういう教育活動は、気候だとか働き方改革等の関係もありますので、時流ですとか、各校の実態に沿って、教育効果が最大限に発揮できるようにやっていただくことでいいのですが、あまり効率化とか合理的な考えが進みすぎることについては少し心配です。先ほど申し上げた高出りレー音楽祭での園児の皆さんを取り巻く様子もそうなのですが、学校でも、保護者の方は子どもたちの姿をしっかり見たいと思いますし、指導、支援して下さる先生方と言葉を交わしたり、先生方のお考え等も知ったりしたいのではないかと思います。地域の中でも、同じように思っている方々が結構おいでになるのではないかと思います。

最近、学校では、家庭訪問も縮小していると思いますし、定例教委の場でも話が出されていますけれども、入学式や卒業式の来賓の範囲も狭くなっている状況があります。以前は、民生児童委員の方と学校職員の懇談会もあったのですが、今はどうなっているのでしょうか。あまり様々なものを省略してしまうと、つながりが希薄化してしまって、大事なときにパイプがないというような、困った事態に陥ることもあるのではないかと思いますので、PTAをはじめ、保護者の皆様も含めて、その辺のあんばいを大事にしていっていただければと、最近、いろいろ見させていただいて感じています。そのような点について、事務局をはじめ、皆さんがどんなお考えをお持ちか、もしあれば教えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

**赤羽教育長** 教育委員の中で、今、お話しされたことで関連してあつたら。いいですか。

**上條学校教育課長** 例えばイベントですとか行事で、来賓ですとか、そういったものがコロナ明けから大分縮小されてきている状況、コロナという大きい事案があつた中で、学校によらず、世の中のイベント等も縮小傾向とか、見直しをされているのが現実と思っています。市のイベントでも、例えば高ボッチ草競馬も廃止になりましたし、そのほかのイベントも、リモートでやれるものはそのような流れでできるのではないかとということで、大分時代の変化が、明らかに変わってきているのかなと思います。

ただ、おっしゃるとおり、確かに学校と例えば地域ですとか、保護者等のつながりですとか、そういったものは本当に大切なものだと感じていますので、やり方を変えるというのはなかなか難しいのかもしれませんが、また委員の御意見も含めて、学校のほうには伝えていきたいと考えております。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。

**碓井教育長職務代理者** はい。

**赤羽教育長** では、別件でよろしく申し上げます。

**徳武委員** 私も、先月から今月にかけて、いろいろ行事に参加させていただきまして、先ほど教育長からお話がありましたが、宗賀小学校の150周年記念運動会を見てきました。私も、コロナ明けの運動会だということをととても感じまして、大人数での組み体操を見たときは、やっぱり6年生すごいなとか、6年生が先頭に立って5年生、4年生を引っ張っているような感じが、見て受け取れたので、とてもよかったですと思います。

プログラムの最後に、宗賀小学校としては、校歌ダンスを復活させたというのがとても印象的でして、ずっとコロナで途切れていた伝統の校歌ダンスですけれど、やはり途切れてしまったものですから、踊れる人がいなかったというところから始まって、それを先生方から保護者の方まで、いろいろ記憶を組み合わせ、何とか形にしたという話を聞いています。PTAの役員の方を中心に、保護者の方、私もですけれど、踊りに参加してくださいというのは、事前に声をかけられていて、とても積極的にPTAの方も動いていたかなと思います。

最後のバルーンリリースは私も初めての経験でしたが、本当にきれいで感動的でした。子どもたちが記憶に残る、いい150周年運動会だったかなと思います。まだ行事は続くそうですので、子どもの楽しみはまだあるかなと思います。

それから、先ほどもお話ありましたが、私も、学校給食の試食会に行ってきたまして、今年は配膳も手伝わせてもらうという経験をさせていただきました。毎年思うのですが、給食レストランは保護者の方の関心がとても高く、単に給食が食べたいとかではなくて、子どもがどんなものを食べているとか、いつどういふふうに配膳をしているとか、先生方から聞いたり、とても興味を持って参加されていると感じました。

栄養士の先生の話にもあったのですが、学校で作られている自校給食は、学校を卒業して大人になっても、学校でこういうおいしい給食を食べたという記憶に残るような給食を提供していきたいということで、とても良いお話でした。実際、自分もそういう記憶を持って大人になっていますので、塩尻市の給食というのは、温かくておいしいのはもちろんのこと、後々ずっと記憶に残るような給食だというのがすごく自慢の点ではないかというのはとても感じました。

それから、もう1点です。今月中体連の大会がありまして、私の息子も部活動をやっているものですから参加して、私も応援に行ってきたのですが、その場で、今後の部活動の地域移行について、保護者の方の関心の高さを感じました。3年生最後の大会ということで、多くの保護者の方、祖父母の方、家族総出で応援に来ているというご家庭が何軒もありまして、中学最後の大会ということで、大変盛り上がった大会ではありました。

中信大会ですから、安曇野、木曾地域まで参加するのですが、他市町村は地域移行の関係、例えば松本はこうだとか、塩尻はこうだ、ほかの安曇野はこうなっているというお話もどうしても出てきてまして、私としては、他市町村がどのような形で進んでいるかというのがとても気になります。

また、小学校の運動会に行ったのもあるのですが、6年生の保護者の方、来年部活に入るに当たって、これから地域移行するのに、果たして中学に入ったら、どういうふうに部活を選べばいいかということも、考えている保護者の方が結構いるというのを私は感じました。

塩尻市はこういうふうに行くというお話、後でまたあると思うのですけれども、他市町村の地域移行の進み具合というのですか、そういうものが分かれば、教えていただきたいと思っております。

**赤羽教育長** ありがとうございます。関連してございますでしょうか。

**中沢部活動総括コーディネーター** 御意見ありがとうございます。他市町村の状況ですけれども、例えば隣の松本市でありますと、私と同じようなコーディネーターという立場を務めている職員がおりまして、ちょくちょく連絡を取り合いながら、今どんな状況でしょうかという形で話を進めたりして、お互いに情報共有はしています。ただ、市民の皆様は、松本市がこうだとか、木曾はこうだとかという情報は流していないので、お聞きになっていただかないと答えられない部分ではあるかと思えます。

私のようなコーディネーターの立場は、昨年度から配置されて始めましたけれども、昨年度は、私も含めて県下7名の配置でしたけれども、今年度は、県下18市町村まで拡大されてきていて、いろいろな横のネットワークづくりというのも、今、県が進めている段階でありまして、いろいろなところで、そういった情報共有をしながら進めているところであります。また機会がありましたら、近隣の市町村の状況をお伝えできればと思います。答えになっているでしょうか。

**徳武委員** ありがとうございます。大会に行くとしても、隣の市町村の中学の保護者の方でお話したりとか、松本はこうだって、木曾はこうだって、という話はどうしても飛び交うので、みんな気になるところは一緒かなと思います。他市町村と足並みがそろわないわけではございませんけれども、またそういう情報もあれば教えていただければありがたいかなと思えました。

**赤羽教育長** ありがとうございます。続いてお願いいたします。

**八島委員** 皆様のご報告でもありましたが、5月、6月は行事やイベントが集結しており、時間の許す限りで参加させていただきました。

まず5月末に行われた西小学校の運動会を拝見させていただきました。西小学校では、西小ライブがコラボレーションされ、和太鼓なおと、皆さんも御存じであります塩尻音頭猛烈が協働で休憩時間を盛り上げていました。保護者や地域の住民へのPRもでき、今後の発展にも結びつく企画であったかと感じました。

先ほど確井職務代理もおっしゃられていましたが、各地域とも、コロナをきっかけに地域行事の見直しが行われている状況において、地域と学校の距離が開かぬように、学校を拠点とした地域活動を根づかせていく、きっかけとなっていくことに期待したいと思えます。

続いて、広丘小学校の内科健診に今井医師の同行をさせていただきました。欠席者も一定数おり、健康調査票には、腹痛や頭痛の項目に印がある児童が大変多くみられました。検診補助員をしながらの感想になりますが、市内小学校も同様な状況にある印象です。

養護教諭からは、実際に欠席につながっていることも多く、また、保健室で対応の児童も多数いると聞いています。学校や学級に適應できない児童は、明らかに増加傾向にあると思えます。

吉田小学校は、集団生活にストレスを感じている児童を見守るほか教室を今年度より設置されたと聞いております。養護教諭と先日2時間ほど対談させていただきました。補助教員が在中していますが、0.5の勤務であるため、1日4時間と時間制限があり、残りの時



間の対応に困難な状況にあるとおっしゃられていました。

ぼかぼか教室は暫定的に始まったことで、運営には不透明さが多々ありますが、対応児童が現在4名、他、校長室対応が2名、不適応予備軍児童は数名から十数名に及ぶ現状です。特別学級と普通学級とのほざまにいる児童の学びやすく安らぐ場所、安心な場所の必要性は高く、活用度にも期待はあります。

現状では、保健室の通常業務が破綻し、教職員同士間にも、どよんだ空気感が流れ、関係性が稀薄になっていると伺いました。保健室に預ければよいや、ぼかぼか教室に行けばよいといったように、担任は、教室外に児童を案内することが日常にある様子です。ですが、保健室には通常業務もあり、ぼかぼか教室でも担当できる人数にも限界があります。対象児童の拠点が不安定な状況になっていると聞いております。

組織体制を早急に確立していくことや、見守りができる人員配置をすること、またボランティア要員の育成など、検討していく必要があると感じます。しかしボランティア人員の募集には、デリケートな分野でもあり、十分に検討が必要であると個人的には感じております。今後は、不登校対策の選択肢になれることを期待したいと思いました。

続いて、チャイルドライン中信受け手養成講座に参加させていただきました。塩尻からも数名受講されておりました。全10回の講義があり、今回は「性の学び」につき、まちかど保健室、後藤裕子先生の講義を拝聴させていただきました。後藤先生は、学校での性教育は乏しく、二次性徴に対する体のつくりや処理の話が主となり、性的欲求との向き合い方や、性的合意についての学びを教育することの重要性について話されました。

性的欲求との向き合い方は、学校では教育されないため、子どもたちはポルノを頼るしかない、そのポルノは男性中心に描かれていることが多く、イメージが出来上がってしまう。被害者はいつも女性であり、女性蔑視的な状況も多い。各校で講演をされる先生ですが、性交を語られると逆に興味がわいてしまうからと疑問視する教職員もいる。社会で自立していく子どもたちにとって、性交を外しては性教育を語れないと後藤先生はおっしゃられておりました。

先日、隣接市で話題となった部活動外部コーチの事件ですが、発覚は1年前であり、対応を問題視する声もありました。しかし、表沙汰にすることで被害を受けた生徒は二次被害になってしまいます。被害を受けた子をどう守るのか、また被害を受けないためにどんな教育が必要なのか、性教育について再度学校は考える必要があると私は思います。

嫌だったら断ればいいのか、そんな簡単なことではありません。断ることがとても難しいことであるということ、日々の教育の中で教え願えたらと思います。SNSは危険だ、どうしたら妊娠をするのか、避妊は大事だ、傷つくのは女の子だよ、そんな教育ではなくて、後藤先生がおっしゃるように、性的合意とは何なのか、対等であるという意味を伝えていくことが必要であると思いました。断る力、守る力の意義と勇気を育てる教育をすることで、未然に回避できることがあると思います。

後半の議題にもありますが、今後、地域部活動移行も控えています。もう一度、性教育につき、皆さんでしっかりと話し合っただきたく思っております。

**赤羽教育長** ありがとうございます。

**審委員** 皆さんも同じ意見があったのですけれど、行事がたくさんありました。運動会、音楽

会、それからプール開きとか臨海学習、宿泊学習や地域懇談会、先生たちは大変だったのだろうなという、1か月間見ていて本当にそう思いました。

自分も仕事が忙しかったのですが、そんな中でも西小の運動会に参加させていただきました。西小学校は平日開催で、午前中を運動会、午後は授業がありました。次の日の朝、見守りで立っていたら、5年生の男の子が、「何で休みじゃないんだよ」と文句言いながら歩いて来て、確かにとまって、「すごく大変だったよね、お疲れ」という会話をしました。今後、校長会で各学校の運営体制を決めていく中で、そういった児童のリアルな意見を聞いてあげてもいいのかなと思っております。保護者サイドからはほとんど反対意見はなかったようなのですが、開催曜日やスケジュールについても、今後どういう運営をしていったらいいのかということになると感じました。

次に、各学校のホームページを見させてもらっているのですが、徳武委員おっしゃられたように、給食の写真を各学校でアップしてくださっているのですが、今年度、抜群に美味そうに見えるのが片丘小学校で、片丘小学校の給食の角度がすごくおいしそうに見えるので、ぜひ見てほしいと思います。

また事業の中では、木曾漆器祭でならにこカフェ、土曜日の2時間だけだったので急いで行ってきました。会場は満席だったので、おもてなししてくれた児童の皆さん、本当に緊張しながらもしっかりと接客してくださっていました。また特設会場では、中学生の皆さんが、自分たちで作った漆器を販売していました。全然買うつもりではなかったのですが、あんなに買ってほしいと言われると、つい買わなくてはいけないよなと思いつつ、たくさん購入して、今、毎日使わせていただいております。

最近塩尻市の小中学校のホームページがどこも充実していて、学校の状況がよく分かるなと思っています。そういったことを保護者の方とか、地域の人に広めていくことがすごく大事なことではないかと思ったり、皆さんも日頃のお仕事で少し疲れたら、ホームページを見て是非癒されてほしいなと思っています。

今朝「めざましテレビ」を見てみると、塩尻出身の前田知沙樹さんが特集されていました。前田さんはグラススキーとアルペンスキーと両方やられていて、2大会連続で好記録を出しているという話でした。彼女が高校生のとき、塩尻市の自宅から松本市の学校まで往復40キロを自転車ですべて、中山を越えて通っていたのを思い出したのですが、今もすごく頑張っているなと思っていて、出口さんもそうですけれど、前田さんも塩尻市を代表する世界のプレーヤーなので、塩尻市を挙げて応援してあげたいと思いました。

最後になりますが、今月から「ぼーち」が導入されたと思うのですが、市内の小中学校、その進捗状況を教えていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

**赤羽教育長** では、「ぼーち」に関しまして。

**上條学校教育課長** 今月から、不登校対応のための「ぼーち」を導入しまして、ほぼ全ての学校で利用が始まっております。最新のデータがないのですが、先週で約700件近くの相談ごとが来ている状況ですが、そのほとんどが、例えば、明日のテストが嫌だとか、そういった普通の会話的というか、そういうような相談をいただいております。

ただ、中には1割くらいは真剣な相談も来ております。例えば、友達関係であったり、親子関係の相談、学校に行きたくないですとか、そういったお話も来ておまして、それについては、市の子と親の相談員や、支援センターの対応など、緊急的なものについては、学校

のほうに相談を始めて対応に当たっている状況があります。

これで使い始めて、徐々にですが減り始めてはきております。最初は、使いたいというのがあったのですけれども、徐々に減ってはきています。そういった真剣な相談は一定数あるかなど。この「ぼーち」を始めたきっかけは、予防的、不登校ですとか、その後にならないための事前に解決できるものとはということで始めていますので、1人でも多くの悩んでいる児童生徒の対応に当たればと考えております。

**審委員** 「ぼーち」につきましては、学校ごとに分けて匿名になっていますか。それとも氏名を入れて、どこの学校かというのは分からないのか、細かいところを教えてもらっていいですか。

**上條学校教育課長** 基本的には匿名で対応しております。

**審委員** 分かりました。ありがとうございます。中学生のどういうデータが出るのか分からないですけれども、小学校と中学校で大分悩みも違うと思いますし、また、自分の健康管理を入力するような仕組みになっているという話ですが、その辺は何パーセントくらいデータ取れるものですか、自分の健康状態を毎日送ってくれる人などから。

**上條学校教育課長** まだ始めたばかりでして、どこまで統計的に取れるかというのは、まだ実際分かってないような状況です。毎日、本来は継続的に朝の健康状態を上げてきていただけるのがベストな状況でありますけれども、また今後、例えば、ある程度の時期を見て、減っているようであれば、また学校のほうに促すような形で、基本的には継続、持続性がある役に立つものだと思っていますので、そういったところは引き続き研究していきたいと考えております。

**審委員** 内容については、画面など私たちも見ることができますか。

**上條学校教育課長** 例えば、どういったものが質問事項であるとかというのは、タブレットがあれば見られる形になります。基本的にタブレットにみんな入ってしまっていますので、質問事項とかそういうものですよ。

**審委員** また入力画面等見させてもらって、誰かにどうこうではないですけど、自分たちのほうで知っていたい部分があるので、入力画面を見させてもらえればありがたいと思います。引き続きデータをよろしくお願いします。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。関連して何かございますでしょうか。

**徳武委員** 今、学校のタブレットの話があったのですが、来月になると長い夏休みになりました。冬休みのときもそうですけれども、持ち帰れなかったという学校があったと聞いていますので、今度の夏休みに関しては、持ち帰り希望の生徒がいたら持って帰れるようなことをぜひお願いしたいと思っております。

**上條学校教育課長** 昨年まで、持ち帰りをさせていない学校、児童の割合が6割ぐらいいたというデータもあります。この4月以降から、指導主事もデジタルITの専門の職員を充てて、今は各学校を回って、とにかくタブレット等を持ち帰る、利活用するというのを大前提に指導する対応を取っておりますので、平日も含めまして常に持ち帰りを推奨していくことは心がけていきたいと考えております。

**徳武委員** ありがとうございます。ちなみに、相談アプリは、夏休み中は使えないですか。

**上條学校教育課長** 相談等については、基本的には受けているほうが私たちなので、夏休みはないので、基本的には相談が来れば対応はすると。ただ、学校のほうにも返信できる時間と

かは正直伝えてあります。子どもたちが授業中ですとか、その時間に返すと、タブレットが反応してしまうようなことがあるみたいですので、返信できる時間はここですということは伝えて、少し夜遅いようであれば翌日に回すとか、そういった対応はしております。

**徳武委員** 分かりました。ありがとうございました。

**赤羽教育長** 関連してございますか。よろしいでしょうか。

**齋委員** 夏休みのときにタブレットを持ち帰って、宿題用に使うわけですか。

**徳武委員** 調べ物、調べることができたりするので、課題としては多分1冊決まったものももちろんあると思うのですが、それ以外で、例えばそれについて調べたいこととか、スタディサプリ、そういうものを使ったりとかしています。

**齋委員** 宿題そのものではなくて、基本的には資料という考え方でいいですか。

**徳武委員** 紙ベースの宿題は出ると思います。

**齋委員** 紙ベースで、あくまでもタブレットは資料ということであれば。

**徳武委員** そうです。あとは補助学習、例えば数学のここが分からないとか、その単元の復習をしたりだとか、動画で結構うちも見ています。

**上條学校教育課長** いろいろな動画であったり、調べ物、例えば復習用に先生が今まで掲示したようなものも見返しもできますし、それで宿題ができるよう今後検討していく。日記とかは多分つけられるかもしれないので、そういったものには活用できるだろうと。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。

**碓井教育長職務代理者** 別件でいいですか。2点お願いします。1点目は、熊の出没に関係することについてです。今月初めに、宗賀の山林で市の職員の方が熊に襲われてけがをしたという報道がありましたし、県も熊出沒注意報を発令しています。市内でも、過去に子どもたちの通学路近くに熊が出没したという経緯もあったり、最近、防災無線でお知らせも時々あったりして心配になるのですけれども、現在の状況や対策について教えていただきたいと思います。これが1点目です。

2点目は、児童館や保育園の遊戯室等の暑さ対策についてであります。今年も昨年同様の大変暑い夏が予想されると言われていますけれども、児童館や保育園の遊戯室等の暑さ対策はどのようになっているのか。エアコン設置の予算化はされたと私は認識しているのですけれども、設置の状況はどのような見通しなのか、そのような点について教えていただきたいと思います。以上、2点をお願いします。

**上條学校教育課長** それでは、最初に熊の出没の対応についてですけれども、基本的に熊出沒については、塩尻市であると、耕地林務課のほうに一報が入ってまいります。そちらのほうから市の担当の職員のほうに連絡が来て、担当のほうから対象になる学校のほうへ連絡をするような体制になっておまして、今ちょうどスマホ等で、情報伝達についてはC4t hという連絡網がありますので、そちらですぐ学校のほうから熊出沒の情報を流していただくと。場合によっては、保護者付き添いであったり、先生たちが途中まで集団下校すると、そのような対応で今年度は対応しているという状況になります。

**塩原保育課長** 保育園のほうにつきましては、基本送迎をしていますので、その点につきましては、保育園の連絡アプリのコドモンを通じまして連絡を取るような形を取っています。

**碓井教育長職務代理者** 今のところは、子どもに関係する、通学に関係するような事案はないというふうに承知していいわけですか。

**上條学校教育課長** 今のところ、特に結構西のほうが今年該当するところが出ているところで、登校の子どもたちもいますけれども、スクールバスとかを使っている子も多いような地域も出ていますので、今のところはそういった被害状況は出ていない状況です。

**五味教育施設課長** 保育園、児童館の遊戯室エアコン設置についてですが、実施設計を進めておまして、7月末に設計が終了になります。その後、工事金額については概算金額になっていますので、予算額以内であれば、そのまま9月に工事入札ということで、年度内に設置をするようになっていきます。もし予算額が足りないということであれば、9月議会で補正をしまして、最短でも10月の入札ぐらいを予定していますので、その分1か月か、もしくは年度内という形でエアコン設置は完了する予定になっております。

ただ、今年の夏については、社会教育スポーツ課のほうからスポットクーラーの使用の打診をいただきまして、詳細については、学校教育課の学校運営係になりますが、4台ほど、お借りして、この夏はそれだけですけれども、暑さ対策ということで配置するようになっていきます。

**碓井教育長職務代理者** 今年には間に合わないということで、少し厳しい状況かなというふうに受け止めたのですけれども、昨年、私も実際に夏休み中に幾つかの児童館に行ってみました。やはり非常に暑い状況でありました。本当に大人数の児童館もありますし、朝から夕方まで児童館で過ごすという、そういうお子さんもおいでになりますので、子どもたちの健康に支障のないように、対応や配慮をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

**赤羽教育長** ありがとうございます。では、皆さんよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次に行きたいと思います。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**赤羽教育長** 報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料1から7ページ、事務局から説明をお願いいたします。

**小松平出博物館長** それでは、資料1ページ上段を御覧ください。5月11日になりますけれども、「学芸員に聞こう」ということで、こちらの行事を行っております。この「学芸員に聞こう」ですけれども、昨年の6月に初めて開催いたしまして、毎月第2火曜日に定期的に行っているもので、今回テーマといたしまして「企画展示の解説」ということで行っております。

多くの来館者の方から言われるのが、見学していても、ただ見るだけではなかなか分かりにくい。そこで話を聞くことによって、より一層内容がよく分かるということをこちらのほうが何回かお聞きしたものですから、なるべく学芸員とお客さんが直接、それも少人数でやることによって、普段だったら触れないものを触ったり、そして、見るときもただ見るだけではなくて、これはこういう意味ですよということで詳細に説明できるということで、こちらの事業を行っております。

こちらの内容につきましては、7ページを御覧いただければと思います。今回、「田川流域の弥生文化」というテーマで行っておりますけれども、塩尻に350か所ほど遺跡があります。このうち弥生時代の遺跡は100か所にも満たないということで、弥生時代の遺跡について、特に田川流域にたくさんあるこの遺跡を紹介する。特に田川流域を見ると、いろんな東

海地方とか、あと南信のほう伊那谷との交易、そして銅鐸を代表とするような東海地方と深いつながりがあるというようなことを、まじまじと来館者のほうに伝えることが今回の展示会でできましたので、また今後、こちらの展示会以外にも、「学芸員に聞こう」ということで、地域とつながりのあるそういった施設にしていきたいと考えております。私からは以上です。

**上條交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** 1 ページの下段を御覧ください。5月12日 日曜日に、第36回ファミリースポレクフェスティバルを開催いたしました。開催内容欄にありますように、平成元年以来継続して行っております親子連れなどを中心にシニアの皆さんも参加いただけるスポーツイベントでございます。

コロナの状況がありまして、中止していた年もありましたが、昨年度から再開いたしまして、今年度は参加人数欄にありますように1,500人の皆さんに参加いただきまして、中央スポーツ公園、桔梗小グラウンド、体育館などを会場に開催され、成果を上げることができました。私からは以上です。

**赤羽教育長** 続けてお願いします。

**矢澤市民交流センター長（図書館長）** 私からは、市民交流センターと図書館の行事の報告をさせていただきます。

まず図書館からですが、信州しおじり本の寺子屋についてになります。4月から2つの企画展を開催しておりまして、5月12日まで行いました。5月19日に開校式を行い、13年目になります今年度の信州しおじり本の寺子屋を本格的にスタートさせていただきました。合わせて福島泰樹さんの講演会を開催しました。福島泰樹さんの講演は「短歌絶叫」ということで、短歌のまち塩尻市にふさわしい初回講演となりまして、45名の方が参加していただきました。

続きまして、5月26日に落合恵子さんの講演会、北部交流センターのえんてらすで行いまして、122名の方に参加していただきました。募集開始から1時間ほどで定員に達してしまい、大変人気がある講演会でした。新規の方にも多数御参加いただいております。

翌日、5月27日月曜日は、公共図書館向け職員講座としまして、田原市図書館長であります住久美子さんによる講演会を開催しました。この講座塩尻市の図書館職員の研修としても位置づけておりますが、県内外から多くの方に参加いただきました。

6月1日に信州しおじり子ども本の寺子屋としまして、第9期目となります。「目指せ！図書館マスター開講式」を開催いたしました。子ども本の寺子屋は10年目になりますが、この図書館マスターにつきましては、子どもが図書館司書の仕事を体験し、図書館マスターとしての認定を受けるための講座です。

続きまして、その翌日6月2日に、子ども本の寺子屋で大友剛さんの講演会を開催いたしました。マジックと音楽と絵本ということで、全てを一緒に体験できる講演会で、112名の方に参加していただき、大変御好評でした。

本の寺子屋以外に、中高生の高校生ボランティア「しおり部」、えんぱーくDVD鑑賞会、ビジネス情報相談会のミニセミナーも開催しました。市民交流センターにつきましては、工作のワークショップ、こども絵画造形教室「エカキッズ」と子どもの考える力を引き出すワークショップであります「ちびてつ」の本年度の初回講座を開催しました。私からは以上となります。

**赤羽教育長** ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

**碓井教育長職務代理者** 私は、5月26日にえんてらすで行われた落合恵子さんの講演会に参加させていただきました。この講演会については、今、館長さんからもお話がありましたが、会場に来られた方は、私もそうなのですけれども、落合さんと同年代の方が多かったと思います。

講師の先生のお話の中で、年齢は財産である、言葉は磨かないと鈍化する、人生は1冊の本であるというような点が私にとっても印象に残っております。

この講演会については、家族から参加したいので申し込んでおいてと言われましたので、複数人分申し込みました。定員が100人で先着順でしたので、講師が著名な方ということもあって、早くやらないと参加は難しいなと思い、申込み開始時間と同時にメールで申込みをしました。申込み開始時間から1時間で定員がいっぱいになったということでしたが、幸い参加することができました。ただ、平日に時間的余裕がある方でないと、期間中に申し込んでも、既にいっぱい参加できない方もいたのではないかと思います。参加者募集の仕方はいろいろあるかと思いますが、記念講演会等の場合は、様々な方にできるだけ公平な募集の仕方も考えられるのではないかと思います。

**矢澤市民交流センター長（図書館長）** 今、碓井職務代理からも御指摘がありましたとおり、かなり早めの段階で定員に達しました。申込期間を設け、後日、抽選をして、その当選結果をお伝えするという方式もございますが、今回先着順とさせていただいてしまったために、1時間でいっぱいになってしまうということになってしまいましたので、今後、そういった部分で抽選等も検討させていただきながら進めていきたいと考えております。

会場につきましては、今回、えんてらすの5周年ということもあったので、えんてらすを会場としております。本の寺子屋もそうなのですが、講師の先生たちと近くで、本当に息遣いが分かるような近さで講演を聞いていただいて、質問もできるというところが本の寺子屋の良さとなっていることもありますので、今後も検討しながら進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

**徳武委員** 私は6月2日の大友剛さんのコンサートに行ってきたのですが、私は直接カウンターへ申込みに行ったのですが、やはりいっぱいだと、もう満席ですと言われました。おかげさまで何とか入れていただきましたけれども、大変人気のあるコンサートなのだと思います。子どもも大人も楽しめる本当に面白いコンサートだったと思います。絵本の紹介ももちろんですが、大友さんが本当に何でもできる方で、絵本も翻訳して、ピアノも弾いて、それから歌を歌って、そういったことを何でもできてしまうような、すごく多彩な方で、話を聞くだけでとても面白かったです。

最後にリクエストを取ってくださって、その方法が、ラインのQRコードを読んで、そこから聞きたい曲をリクエストしてくださいと言って、それをピアノで何曲も弾いてくださって、私が本当に楽しんだのですが、子どももすごく楽しめる、マジックもすごかったです。それこそマジックは近くで見ている子どもはよかったと思いますし、みんなごさを敷いて目の前で見られたので本当によかったと思います。

子どもが楽しめるコンサートというのはなかなか難しいのですけれど、ああやって興味を引いてくださる方が来てくださったのは本当によかったなと思って、私もとても楽しませていただきました。ありがとうございます。

**赤羽教育長** そのほか、ございますでしょうか。

**八島委員** 4ページ目のちびてつ部分その他についてですが、小・中学校の広報は、チラシ媒体からタブレット端末やアプリ経由で電子配信になり、応募人数が昨年に比べ激減してしまったとあります。今後生徒たちへのイベント周知は、チラシ媒体をやめてタブレットによるPRへ変換されていくと、以前、定例会でも報告がありましたが、今回のちびてつのみでなく、その他各種行事や講演会など、あらゆるものに共通する事案でもあると思いますが、他の講座につきましても、タブレット端末に移行したことにより、参加者の減少がおきたといった声は図書館以外からも聞かれますか。

**矢澤市民交流センター長（図書館長）** 「ちびてつ」の行事報告で少し記載させていただいたのですが、講座の特性上、友達と誘い合って参加するような講座ではなくて、自分の中で哲学というか、考えることをやってみたいと思う子どもたちに参加をいただいているイベントだったということもありますが、今回、図書館マスターのほうにつきましても、例年ですとすぐ定員に達するのですが、いつもよりも出足が悪く、学校図書館のほうにも働きかけをさせていただく中で、ようやくそれなりの人数になったというところは確かにございます。

ただ、今回、図書館マスターの日程が少しタイトなものになってしまっているところもありまして、一概にその弊害かどうかというところは言い切れない部分もありますが、確かに子ども向けの講座については、若干、今までよりも反応が鈍いかもしいかなというところはございます。

**八島委員** ありがとうございます。LINEのように既読になれば、回覧の反応も視覚化できますが、既読されたか否かの判断は難しいという状況ですね。広告はスキップしがちであるため、ただ、タブレットで投稿するといった方法がどうであるのかは、今後、様々な活動の中分析しながら、いずれタブレット端末でのPRのみの形になっていくにあたって、多くの皆さんに周知ができるとよいと思います。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。

図書館マスターで、お母さんがこれ面白そうだからと子どもに紹介してくれたら、つまり、子どもはそのチラシを見ないわけだから、それで興味を持って来たという子がいました。その過程がうまく行っていないところがあるのかなど。保護者から子どもへ。検討しなければいけないと思います。

そのほかよろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、次に進みます。

## ○報告第2号 7月の行事予定等について

**赤羽教育長** 報告第2号、7月の行事予定等についてです。8ページをお開きください。皆さん全員に関わるものは、25日に定例教育委員会・協議会がありますので、御出席をお願いいたします。それから、おいでおいで祭とか本の寺子屋など、今日も話がありましたが、まだまだたくさんの行事がありますので、御都合がございましたら御覧いただければと思います。



見ていただきまして、御質問等ありましたらお願いします。

**齋委員** 27日の玄蕃祭ですけれど、この開始時間と終了時間のつけ方がよく分からないのですが、今年は歩行者天国が15時から21時までで、玄蕃祭自体の開会式は18時から、閉会式は20時になっているのですが、前回よりも少し時間は延ばしてあります。自分が、何が言いたいかというと、連に出てくださいと言っているわけではなくて、子どもたちがお祭りだといって歩行者天国になっている時間が長いので、今年は15時から21時までになっているので、注意喚起といいますか、小学校中学校、各学校に、その辺、保護者にも注意を促すような指示をしてほしいと思っています。

出店者は、外部から来る出店者が多いものですから、昨年よりも今年は人出も多いと見込まれているので、その辺、注意をできたらいいと思っていますのでよろしくをお願いします。

**赤羽教育長** よろしいですか。そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

**上條交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** ここに記載をしております催しについて御案内をいたします。7月6日土曜日に午前11時から、中信会館ベルヴィホールを会場にいたしまして、出口クリスタ、ケリー両選手の壮行会を計画しております。

実は、代表の確定が明日の未明ということで、まだ確定の発表がされていないのですが、ほぼカナダ代表として両選手が選出され、柔道種目でオリンピック出場の見込みとなっております。明日、発表され次第、市民の皆さんと共に応援をしようということで、市内パネルの展示ですとか、懸垂幕の設置などをして、オリンピックに向けて盛り上げていきたいと。大変タイトなスケジュールの中、選手御本人二人が塩尻に来てくださるということが決まっております、その会に教育委員の皆様方もぜひ御出席をいただけたらということでございますので、詳細は改めてお知らせしますが、今申し上げたような日時、会場でございますので、ぜひ御出席いただいて一緒に応援をしていただけたらと考えておりますので、よろしくをお願いします。

**赤羽教育長** この件に関しまして御質問ございますか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。そのほかはよろしいでしょうか。

では、次に進みたいと思います。

### ○報告第3号 後援・共催について

**赤羽教育長** 報告第3号です。後援・共催について、9ページから10ページであります。見ていただきまして、御質問等ありましたらお願いしたいと思います。

何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

**八島委員** PRになり恐縮ですが、今回次第に記載はありませんが、教育委員会後援、中央公民館が共催になっております、7月21日にえんてらすにて、「大切な人ががんになったら」をテーマとした市民公開講座を行います。第1部は丸の内病院の栗崎医師によるご講演、2部には、専門職とがん経験者によるパネルディスカッションを予定しております。第3部では、市の介護福祉課、社協、ケアマネ、その他民間福祉事業者が集結し、お金のこと、申請関係、在宅医療や介護の活用法など相談会を開きます。

**赤羽教育長** もう一度日にちを。

**八島委員** 7月21日です。

**赤羽教育長** 21日。何時から。

**八島委員** 13時から16時までです。市のホームページにも先日掲載されました。もしよろしければ御覧ください。

**赤羽教育長** ありがとうございます。よろしいでしょうか。  
それでは、次に進みたいと思います。

#### ○報告第4号 学校運営協議会委員の解任及び委員の任命に係る専決処分報告について

**赤羽教育長** 報告第4号、学校運営協議会委員の解任及び委員の任命に係る専決処分報告です。11ページをお開きください。それでは、事務局から説明をお願いします。

**上條学校教育課長** それでは、右上に資料No. 4がございますが、そちらのほうを御覧ください。学校運営協議会委員辞任申出書及び推薦書が学校より提出され、委員の解任及び任命について教育長専決により決定しましたので報告するものでございます。

教育長専決日は令和6年5月1日、任命委員の任期は前任者の在任期間であります令和8年3月31日までとなり、今年度の学校運営協議会委員数は、当初と変わらず306名でございます。なお、解任及び任命委員につきましては、その次、段落番号3のとおりでございます。説明は以上となります。

**赤羽教育長** ありがとうございます。それでは委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。  
それでは、報告のとおり御承知おきください。  
次に進みます。

#### ○報告第5号 塩尻市中学校部活動地域移行等協議会委員の解任及び委員の任命に係る専決処分報告について

**赤羽教育長** 続いて、報告第5号、塩尻市中学校部活動地域移行等協議会委員の解任及び委員の任命に係る専決処分の報告であります。資料12ページをお開きください。事務局から説明をお願いします。

**上條学校教育課長** それでは、資料No. 5になります。塩尻市中学校部活動地域移行等協議会委員の解任及び任命について、教育長専決により決定しましたので報告するものでございます。

教育長の専決日は令和6年6月1日、任命委員の任期は、前任者の在任期間であります令和7年9月19日までとなります。なお、解任及び任命委員につきましては、次の段落番号3のとおりでございます。説明は以上でございます。

**赤羽教育長** ありがとうございます。委員の皆様から御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。  
それでは、報告のとおり御承知おきください。  
次に進みます。

#### ○報告第6号 塩尻市教育支援委員会委員の委嘱に係る専決処分報告について

**赤羽教育長** 続いて、報告第6号、塩尻市教育支援委員会委員の委嘱に係る専決処分報告につ

いてですが、資料 13、14 ページです。事務局から説明をお願いします。

**竹中子ども教育部次長（子ども未来課長）** それでは、資料No. 6、塩尻市教育支援委員会委員の委嘱に係る専決処分報告についてお願いいたします。こちらの委員の任期が令和6年3月31日をもって満了になったことに伴い、設置要綱の規定により、新たに委員を委嘱したことについて報告するものであります。

2番、委嘱委員は表のとおりでございます。

専決日は令和6年6月1日で、4番任期ですが、今回から6月1日から2年間ということにさせていただきました。これは、学校等の人事異動で、4月1日時点で委員の推薦をいただくことがなかなか難しいというところ、あと、実際にこの委員会が始まるのが7月からということで、実情に合わせまして6月1日から2年間ということにさせていただきます。説明は以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

報告のとおり御承知おきください。

次に進みます。

#### 4 議事

##### ○議事第1号 塩尻市部活動地域移行計画（案）について

**赤羽教育長** それでは議事第1号、塩尻市部活動地域移行計画（案）についてですが、資料15ページから47ページです。20ページ以降は別に来ていますでしょうか。こちらは拡大版になっておりますので御承知おきください。それでは、事務局より説明をお願いします。

**上條学校教育課長** それでは、資料の右上、資料No. 7になります。1、提案の趣旨になりますけれども、現在策定を進めております地域移行計画につきまして、国及び県のガイドラインを踏まえた計画案がまとまりましたので、その内容について協議をお願いするものでございます。

内容につきましては、1つ目としまして、計画案策定に当たっては国、県のガイドラインに準じたほか、関係者に対して実施したアンケートやヒアリング結果を反映させております。2つ目としまして、昨年度2回開催しました中学校部活動地域移行等協議会で出された意見や4月30日から5月30日までの日程でパブリックコメントを実施し、広く市民から意見を募りました。

これまでの経過になりますが、昨年9月に地域移行等協議会を設置しまして、これまで2回、関係者と意見交換を行っております。また、今年に入りまして県の指針がまとまりましたので、その案に準じて市の計画案を取りまとめ、4月30日から1か月間パブリックコメントを実施しました。

パブリックコメントの主な内容としましては、例えば休日の部活動はやめてもいいのではないか、地域移行には賛成だが、指導者の資質能力のガイドラインが必要ではないか、お金がかかると参加できなくなるなど、5件の御意見をいただきました。

また、6月6日には市議会議員全員協議会でも協議をいただき、地域クラブの中体連への出場基準であったり、地域クラブ活動と学校行事のスケジュール調整の必要性などの意見をいただきました。

続きまして、16 ページを御覧ください。国及び県のガイドラインが示されたことに基づきまして、本市では、昨年度実施しました生徒や保護者などに行った調査や地域移行等協議会からの意見を踏まえ、次の2案を作成し、移行を進めていくこととしております。

1つ目としまして、学校部活動のあり方や地域移行の目的などを示しました塩尻市方針案、2つ目としまして、地域移行推進の具体的方策を示しました塩尻市計画案になります。

具体的な内容につきましては、次の17 ページ以降で説明させていただきます。あと、別冊でそれぞれ資料がございますが、まず中学校に関わる部活動の方針案につきましては、これまで同様、県の指針に準拠し作成してございます。理由として、中体連の大会に参加するためには国や県の指針を遵守する必要があるからであります。

方針の主な概要としましては、生徒や教職員にとって適切・適正・持続可能な活動になるよう指導体制や活動時間、休養等を規定に設けてございます。また、子どもたちが地域でスポーツ・文化芸術に親しめる環境を構築するとともに、教員の働き方改革を推進し、学校教育の質を向上させることを目的に地域移行を進めてまいります。

このほか、国では令和7年度までの休日の地域移行を推進しているため、可能な限り地域クラブの早期環境を整備しつつ、長野県では都市部と近い受皿となる地域クラブが少ないことから、令和8年度までの移行計画を立てております。塩尻市においても同様に、地域クラブへの移行完了を目指すこととしております。

続きまして、18 ページを御覧ください。部活動地域移行計画（案）については、現時点で国や県の財政措置が令和8年度予算でないと分からないこともあり、昨年から設置しました地域移行等協議会でも方向性を議論するのは時期尚早ではとの御意見をいただいていることから、計画案につきましては県のガイドラインを準拠し、必要最低限の内容を作成してございます。

計画案の概要ですが、本市の現状において、生徒数が減少し、団体競技ではチームが組めない学校が多く、また、教職員の超過勤務も依然として常態化している状況でございます。このような状況の中、生徒の活動の場を守ろうと、学校や顧問が主体的に動き、複数校による合同部活動の取組を行っているところもございます。また、小学校高学年の多くの児童が放課後等の習いごとをしており、中学校になったら部活動をやりたいと考えているものの、やりたい競技や活動の部活が進学先にない場合もあることから、新たな競技や活動の場をつくることも重要と考えております。

以上のことから、次の3点、1つ目としましては、一番下にありますが、学校部活動を持続可能な形で継承、発展させ、連携先となる地域クラブなどの発掘、育成等について検討するとともに、新たな活動の場を創出する子どもたちの願いを叶える環境づくり、2つ目としまして、部活動指導員や外部指導者、地域で活動している人材や団体などと連携を推進する学校部活動の地域連携の推進、3つ目としまして、より充実した活動が継続的に行え、部活動ごとに最適な形で地域移行を進める休日の部活動の地域移行の推進、この3点を計画期間中の基本目標とし、事業展開を図っていくこととしております。

最後に、19 ページ目を御覧ください。現在、顧問の先生や地域指導者、生徒などから様々な御意見があります。それらの出された意見、課題を次の3つの会議を設け、対話等を行うことで解決を図っていき、最終的には先ほどの3つの基本目標の達成に向け計画を進めていくこととしております。

真ん中にあります図の一番右側にありますが、1つ目としまして、昨年度から設置した移行計画全般の課題解決を検討します中学校部活動地域移行等協議会、2つ目が真ん中の種目別に協議を行う種目別地域移行検討会、3つ目が現在も学校ごとに顧問や保護者、指導員が協議の場として設けている左側のスポーツ・文化芸術活動運営委員会、これらの会議で課題等を解決し、休日の地域移行を進めていくこととしております。

なお、20 ページ以降の資料につきましては、2月の協議会で一度お示しをしております。内容としてはほとんど変わってございませんが、2か所ほど、資料の34 ページにありますが、移行計画（案）の部分になります。「はじめに」の中段から下の部分になりますけれども、県のガイドラインが示されたことによって追記している文言がございます。まずは、国が令和7年度までの移行計画を示していますが、県のガイドラインで「可能な限り早期の実現を目指しつつ」という文言が入りましたので、そこを加えてございます。また、「地域の実情に応じて」も追記がありましたので、その2か所を追加して、令和8年度末までの移行を目指すという形で取り組んでまいりたいと考えております。説明は以上となります。

**赤羽教育長** ありがとうございます。それでは、委員の皆様からの御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思います。

**碓井教育長職務代理人** 令和3年度から部活動地域移行がスタートしていると思うのですが、この認識でよかったですでしょうか。このことについて、私自身、会議等で県内の市町村の実情を聞く機会が何回かありましたけれども、手探りの状況といたしますか、困難な状況を抱えているところが多いという印象を持っています。そういう中で、塩尻市としての方向を出していくことは非常に大変だったのではないかと推察するわけであります。事務局では短期間のうちにこのようなプランをつくっていただいて、頭が下がる思いを持っております。

内容について、2点お願いします。1つは17、18ページの両方とも、上のほうの太字のところなのですが、17 ページで言うと、長野県の指針イコール塩尻市の方針（案）、18 ページへ行くと長野県のガイドライン、ニアリーイコール塩尻市の計画（案）と、そんなふうになっています。県の指針やガイドラインに準拠して作成することは大事なことだと思うのですが、このような書き方をした意味は何かという点について教えていただきたいと思っております。

それから2点目は、40 ページなのですが、(1)として基本理念という項目があるのですが、「部活動の地域移行では、次の上位計画などを基本理念とし取組を進めます」とあります。この基本理念という、その考え方がよく分からないです。

基本理念は理念ですから、私は、一般的にこの取組の理想の姿とか、塩尻市の部活動移行のなりたい姿などが記述されるべきであると思うのですが、これだと塩尻市の目指す方向がよく分からないと思っております。この部分が基本的な考え方というようなタイトルであって、上位計画などを参考に取組を進めますなら分かりますけれども、ここを基本理念とするならば、塩尻市の理想、なりたい姿を記述すべきだと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

**上條学校教育課長** それでは最初に、資料の17、18ページの表現の違いになりますが、まず17ページにつきましては、県の指針とほぼ同様の内容と捉えて作成をしているという状況でございます。18ページのガイドラインの準拠につきましては、全てが塩尻市に合っているかどうかというところがまだ不明なところがあったものですから、その中でも最低限、今の状

況で必要な部分のみを抜粋するような形で、一部このようなガイドラインを使っているというような状況で、ニュアンス的には、ほぼ全部か一部かというような違いという形にさせていただきます。

ただ、これから計画します計画（案）であったり、方針（案）につきましても、ここで認めただけであれば、さっきの 19 ページの「対話」のところにあります 3 つの会議がございます。そちらのほうに諮る中で、臨機に内容は都度変えていかなければいけないかと思っております。

今現在、先ほどもお話ししましたけれども、まだ国のほうですとか県のほうから、例えば財政支援であったり、そういったものも何も示されていない状況の中で、ほかの自治体もそうですけれども、手探り状態というような状況で、今スタートを今後 2 年間切っていくかと考えておりますので、そういった中で様々な意見がありますので、そういったものを加味する中で、一つの取りまとめの塩尻市版のガイドラインみたいなものは、今後つくっていく必要があるかなと考えております。

また、40 ページにつきましては、こちらについては再度検討させていただきたいと思えます。確かに委員がおっしゃるとおり、理念とは表現しにくい部分もあろうかと思えますので、表現の仕方については再度検討させていただきたいと思えます。

**赤羽教育長** よろしいですか。

**碓井教育長職務代理者** 1 点目についてですけれども、御説明の内容は分かりました。考え方の問題だと思うのですが、これは塩尻市の方針なので、塩尻市を先に持ってきて、つまり、塩尻市を左側にして長野県を右にするとか、あるいは括弧の中に長野県に準拠というふうに書くとか、そんなふうにしていったほうが、塩尻市でやっていくことなので、私はそのほうがいいと思うのですけれども、どんなものでしょうか。

**上條学校教育課長** 碓井職務代理がおっしゃるとおり、今回お示ししているのが塩尻市の計画案になりますので、見せ方として、そのような形で修正していきたいと考えております。

**壺委員** 私は部活の地域移行の反対派なので、反対の目線で見させてもらおうと、長野県の指針＝塩尻市の方針（案）のこの「子どもたちが生涯にわたって豊かなスポーツ・文化芸術に親しめる環境を構築すること」ということ自体が、例えばプロを目指すのであれば、幼小の頃から英才教育を受けている子たちがほとんどだと思うのです。生涯にわたってできるスポーツ・文化芸術ということは、授業に体育や美術や音楽があります。それを、部活をなくすことによって、先生たちの時間ができて、授業の質を上げるということにつながると思っています。この部活動の地域移行の方針については、どうしても矛盾しているなど思っています。

はっきり言って、先生方、よく御存じかもしれないのですけれども、中体連がある以上は、絶対難しいと思うのです。先生たちの働き方改革を目指すという前提でやるのであれば、別冊のものを読めば読むほど、科学的根拠に基づいた指導とかという文言があるのですけれども、どういう意味だろうと思ってしまうのです。逆に負担になるのではないかとすごく思うのです。

毎月、活動計画や経過報告とか、提出書類が山のようにあり、それを管理監督する顧問や校長先生、責任を負う市の教育委員会と考えたときに、私はいわゆる 2 択だと思っていて、廃止する方向が 1 つと、もう 1 つは、現状の内容で部活動を残しつつ、部活動の時間を短く

する。今、平日だと2時間ですよ。土日はどちらか休み。大会が重なるとどうしてもきついと思うのですけれど、さっき予算づけができたということで、先生たちは、1日出たら2,700円手当てでしたか、そんな安い手当てでやっているわけです。それを上げてあげればいいだけの話です。だから、すごく難しいことをやろうとしてごちゃごちゃしてしまっているから、結局、子どもたちに迷惑がかかるのではないかと感じてしまうのです。

私は最初から反対なので、これをつくり上げたことに対して全部が突っ込みどころ満載で、このページこのページとチェックを入れているのですけれども、何か納得できないのです。先生たちの授業に向き合う時間を確保して、その授業の中で、生涯にわたって豊かなスポーツ・文化芸術でいいのではないかなと思いますけれども。先生経験者は、そういう意見はどうですか。私からしてみたら、持続可能な生涯スポーツ・文化芸術の形は、それがベストではないかと思ってしまうのですけれど。

例えば剣道とかやっていますよね、いまだに体育の授業で。剣道は、生涯にわたって楽しめるかという、そういうスポーツではないですね。剣道は、中学以降やっていないですから。その時間を、野球やりたい人だけ集めて野球やるとか、サッカーやりたい人だけ集めてサッカーやるとか、それでいいのではないかと思ってしまうのです。それぞれ高校に上がったときには、それを目指した高校進学できるわけなので、義務教育課程だと難しいですけど、進学するときに選択もできますし、そもそもアスリートを目指すのだったら、小学校よりまだ小さいときからやっているわけです。ですので、これ以上、前向きにこれを検討していくというスタンスになれないというか、申し訳ないですけども、私はそういう感じです。

**碓井教育長職務代理者** 今、授業の質を上げて、生涯スポーツというようなお話がありました。現状、体育の時間でも、スポーツの楽しさを、体育の授業の中で味わって、生涯スポーツに結びつけていこうという点を一番の目標にしていると、私は理解しています。

体育の時間は、中学では1週間に3時間ほどで、保健もありますので、全て体育の実技というわけにはいかないですけども、授業で、生涯スポーツに向けた資質を育てて、課外の部活で、さらにそういうものを深めていきたいと思いますという感じで部活動をやっていると思っっているのですが、もし違っていたら、事務局のほうで補足等をしていただければと思います。

部活動は様々な時代を経て、いろいろ発展し、中体連等が活発化して、県の大会、全国の大会というのができてきたと思います。それが過熱という言葉がいいかどうか分かりませんが、そういう感じになって、現在に至っているかなと。

ただ、現在の社会の状況を見ると、少子化という問題があったり、おっしゃったように働き方改革等があったりって、そういう学校課題を考えたときには、これはやはりこういう改革を進めていかないと、学校自体の運営がなかなか難しくなるという部分が、大きな課題として出てきてしまうと思います。

ですから、私は、これはどんなふうに進めるかは別として、やはり進めていただきたいとは思っています。

**壺委員** 一方で、全中の種目がすごく減ってきて、そこにつながる競技自体が減っているわけですよ。だから、中体連を学校から全く切り離せない以上は、外部に移行しても、学校は関わっているわけです。私は、もう学校から出さずに、学校の部活でいいと思うのです。活動時間を短くするとか、曜日を減らすとか工夫をすればいいと思うのです。その中で足りな

い子たちは、外部にそれぞれで行けばいいと思うのです。なので、学校から切り離さず全て外部移行するというのはいくらかしっくりこないのです。うまく説明できないですけど、やはり反対です。

**八島委員** 読めみこめば読みこむほど、疑問視してしまうのですが、外部に丸ごと移行することなのではないでしょうか。それとも部活の枠は残し、教職員は顧問から外れ、その既存の枠に、地域の指導員が新たに船頭をきるということですか。

**齋委員** 顧問は残っているでしょう。

**赤羽教育長** その辺について、学校教育課長、お願いします。

**上條学校教育課長** まだこれから検討をするのですけれども、いろいろなやり方があるかと思えます。例えば、今、地域移行で塩尻市が考えているものは、ある程度の地域クラブ、民間ができる中で、そこに部活動の生徒たちを受け入れてもらうという形で考えています。ただ、その民間のクラブにつきましても、当然、今、部活動の指導で本当に熱心にやられている先生方もいらっしゃいますので、そういった方々も、有償といいますか、副業的に入っていただいて活動を支えていただくという形が、やっていきたい考えになります。基本的には、今の学校の先生たちが主体というよりも、民間の方々が主体となって、例えばスポーツ協会など、そういった人たちが中心となって地域クラブをつくっていただいて、そこに子どもたちがやりたい競技を提供できれば、そこで活動していただくような形がベストかなと思っています。

ただ、自治体によっては、丸々行政がやる場所もありますし、例えば長野市あたりだと、完全に切り離しているという話も聞いています。地域クラブが100近くありますので、そちらの好きなところに行ってくださいというところもあるように聞いています。いろいろなやり方が全国的にはあるのかなと思っています。

ただ、塩尻市の場合は、根底となる地域クラブがほとんどない。あってもサッカーですとか、限られる競技になってしまいますので、まずはその地域クラブをつくっていただく。受入れのほうをつくっていただく中で、そこに協力していただける先生がいるのであれば、それはそれでいいかなと思っています。

**八島委員** 体制整備をする理解でよいですか。議案書には「校長先生を責任者とする」といった表記がこちらこちらに記載されていますが、地域クラブが主体になり、学校があくまでも補助としての立ち位置であるならば、校長先生が体制整備の責任者と表記されていることに、なかなか理解できないのですが。

**上條学校教育課長** 令和8年までの休日移行までの間という認識です。そういう考えでいます。あくまでも、先ほどお話ししました地域クラブは、基本的には民間にお願いしていきたい。それまでの間は、部活と併用になりますので、どうしても学校のある程度の考えであったり、方針みたいなものは、その新たなクラブのほうには、考えを移行していきたいということがありますので、どうしてもそのあたり校長先生の出番ですとか、そういったものは必要かなと考えております。

**八島委員** そのような段取りで進められていく場合、今後様々な地域クラブが形成されていくことも予想されているならば、地域クラブが一覧で見られ、保護者または生徒や地域住民に周知でき選択がしやすい見えるかできるシステムを作成していただきたい。

**上條学校教育課長** 2年後の休日、順調にいったときになりますけれども、その頃にはそうい



ったところを提示できればと思っております。

**八島委員** 分かりました。

**壺委員** 今の理解だと、令和8年度以降は、学校は関係なくなるわけですか。そういう認識でいいですか。

**上條学校教育課長** あくまでも休日移行の一つの目安になります。当面は、休日の部分だけ民間に移行。一番分かりやすいのは、平日も休日も一気にやってしまうものであればいいのですが、なかなか何も受け入れるクラブがないような状況の塩尻市においては、当分の間は、休日のみを令和8年度に移行していきたい。場合によっては、令和8年度以降は、部活をやりながら、休日は民間の地域クラブに通いながらという形もあろうかと思えます。

**壺委員** 少し言いたいのは、松本市でこの間事件あったように、その間は校長先生が指導者を指名するというか、お願いするという形になって、何か問題が起きたら、教育委員会が頭下げに行くわけです。でも、普通、例えば小学校のスポーツ少年団とかであれば、そういうことはないので、教育委員会が頭下げることはないですよ。責任の所在が違いますよね。中学の平日だから休日だからという中途半端な責任のなすりつけ合いみたいなものが生まれてしまうと思うのです。そこははっきりしておいたほうがいいと思うのです。

**上條学校教育課長** 壺委員のおっしゃるとおりでして、今回の議会でも、その辺の話をいただいております。今後、そういったクラブ、部活との、はっきりそこが線引きができるかどうかというのは、現時点では分からないのですが、今後、地域移行等協議会とかいろいろな会議、学校や、民間から、様々な方々が出ていただいている協議会等もありますので、そういった中で、そういった位置づけの明確化等は議論をしていきたいと考えております。

**壺委員** 今日は、これは何を決めるのですか。こういう方針でいきますということを。

**上條学校教育課長** その2案を進めて、これをベースに休日移行を、今後、協議会等ありますので、進めていったいいかどうかといったところです。

**壺委員** もう反対です。私は反対です。これを読ませてもらったら、反対でしかないです。

**徳武委員** 方針と計画の案、一応私も読ませていただいたのですが、内容が多くて、この実際の方針と案については、具体的に読み手がだれなのか、一般市民の方が読むものなのか、その辺が、誰に向けてというのがもう少し明確というか、市民目線だとボリュームが多過ぎるということと、関係者の方々はもちろんいいのでしょうけれど、もし一般市民の方が目にするのであれば、内容が多いかなととても感じたところです。もう少し簡略化できないのかなというところは、何度か同じようなことが書いてあるかなというところも多々出てきているので、その辺もう少しスリムにさせていただけたらいいかなと感じました。

**上條学校教育課長** 確かに、ある程度、県のガイドラインですとか、そういったものを抜粋してつくっているつもりではありますが、基本的にこちらにつきましては、パブリックコメント等を行って、一般市民の方々にも既に公表はしております。意見もいただいております、ここの文言はこういうふうにしたほうがいいのではないかとといった意見もいただいております。

ただ、これにおきましては、今後行っていく中で、例えば資料19ページにあります、対話の中でいろいろな協議会等がありますけれども、その議論の中で、ここの指針に基づいてこういったものを決めていきたいですとか、あくまでも何かそういった基準となるものがないと、なかなか皆さんが集まっても、何を決めていいのかわからないところがあるもので

すから、こういったものを示す中で方針を決めていければと考えております。

また、委員おっしゃるとおり、もう少し簡略化する。例えば、こちらの15ページから19ページまでの資料をつくっておりますけれども、こういったような、もう少し概略版等が分かれば、そういったものも整えていきたいと考えております。

**徳武委員** ありがとうございます。

**甕委員** 43ページの(2)の(イ)スポーツ・文化芸術活動運営委員会の設置の中で、メンバーの中の「コミュニティスクール運営委員など」と書いてありますけれども、コミュニティスクール運営委員というのはどういう人なのかと思って、聞いたことがなかったので。

**中沢部活動総括コーディネーター** 県のほうで言っているのは、今までこの部活動地域移行を進めていくメンバーというのは、ごく限られたメンバーで進めているわけですが、もっと何々中学校に関わっている一番近い方々にも入っていただいて、自分の中学校の課題とか、どういったことを検討していかなければということをお話し合ってもらってメンバーの枠を広げましょうというところが県の方針で、その中に、今も各学校にコミュニティスクール運営委員会があるかと思うのですが、そういった方々にも、今まではコミュニティスクールの運営委員会は運営委員会ですけれども、部活動の推進の中にその方々にも入ってきてもらうというようなイメージで県は言っています。地域指導者も入っていただきたい。

**甕委員** 学校運営協議会と地域教育協議会の2つは分かるのですが、もし書くとすれば、コミュニティスクール運営委員という名前の人はいないと思うのです。今、学校評議員という人もいませんよね。学校運営協議委員ですよ。

**上條学校教育課長** 甕委員おっしゃるとおり、コミュニティスクール運営委員会は、通常であると、学校運営協議会になりますので、そういった表現はもう一回見直す中で、中沢先生の言ったとおり、もう少し地域の方の枠を広げるとことの趣旨では一応書いているつもりではありますが、表現につきましては、もう一回見直させていただきたいと思います。

**碓井教育長職務代理人** 細かい点ですみませんが、3点お願いします。

1点目は、甕委員が先ほど触れられた、近隣で起こった事案に関連することです。22ページの2番、適切な運営のための体制整備というのがあって、(2)のイの後半部分に、部活動指導員のサービスの遵守について書いてあるのですが、これは、部活指導員については研修をするとあるのですが、外部指導者への研修というのも、やはりどこか位置づけていけないかと思えます。そんな点、また御検討いただければと思います。

2点目は、33ページに、子どもの願いを叶える「しおじり部活動2.0」の創造、というサブタイトルがあるのですが、これは2.0だから、1.0というのが当然あるわけですね。バージョンアップしたという形でここに書かれているのかどうか。その辺を私は承知していませんので、中身があれば、それを教えていただければと思います。

それから3点目は、38ページの(2)教職員の長時間勤務の5行目に、「中学校教諭の土日の勤務時間が長いのは部活動指導や大会引率等が主な要因であると推測される」とあります。これは、調査を令和5年度にしたということですね。その長時間勤務の内容は調べていないのでしょうか。調べた内容の事実があるならば、調査で明らかになっているとか、回答が多いとか、そんな形になると思うのですが、推測ということだと、これで理由づけができるかどうかというのは非常に弱いと思います。そんな点、事実があるかどうかという

ところを教えていただきたいと思います。

**上條学校教育課長** 先に外部コーチの研修についてになります。部活動指導員につきましては、県のほうで実施している講習会がありますので、そちらのほうに参加していただいております。松本市同様、塩尻市も外部コーチは、基本的に学校のほうで採用していただいているものですから、現在、研修等はやっていない状況です。ただ、コロナで中止しておりました、例えばスポーツ協会の講習会とかそういったものも、今後あるというようなお話も伺っていますので、例えばそういうところに外部コーチも参加していただいて、様々な研修を、研さんをしていただければと考えております。

**中沢部活動総括コーディネーター** 2.0については、小松補佐が考案した内容ですが、1.0というのは今までの部活動で、新たなものをつくるというのが2.0だと、私は聞いています。

長時間勤務の中身までは調べてないと思います。あくまでも先生方にとったところの内容は、部活動に対してどういう負担感がありますかという質問に対して、時間的な拘束がかかるし、休日も時間が取られるということのアンケートは取っていますけれども、長時間勤務にあなたは何をどのくらいの時間を取られましたかみたいな詳細なアンケートは、塩尻市のほうでは取ってはいません。

**碓井教育長職務代理者** そうすると、38ページのグラフというのは何のグラフなのでしょうか。

**中沢部活動総括コーディネーター** 学校のほうでは、勤務時間調査というのを毎年やっていると思います。そのまとめだと思います。

**碓井教育長職務代理者** その中身は調べてないということですか。時間だけ調べて、何に時間を取られているかということは調べてないという理解でいいですか。

**中沢部活動総括コーディネーター** 市教委としての調査項目として取ってはないですが、多分これは、県の調査の時間外勤務調査の中の集計だと思います。県の調査の中で出た塩尻市の結果という形です。

**碓井教育長職務代理者** それをデータとして利用するとすれば、やはり中身のある程度調べておかないと、推測されるという程度のことだと、データとして非常に説得力がないというか、どういう中身であるかということを知りたいと思ったのですけれども。

**上條学校教育課長** この調査、恐らく県のほうで一括して調査しているものになりますので、また確認をさせていただきます。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。

**碓井教育長職務代理者** はい。

**審委員** 内容については言わないですけど、表記の仕方で、39ページですけど、パーセンテージで出しているなら、パーセンテージでそろえてほしいと思います。例えば、中学生の回答で①はパーセントで表記して、②になると何人という表記しています。あと、教員以外の指導者という一番下段のところ、ここは人数で表記してあります。聞いた人数と回答数は分かっているので、パーセンテージにそろえるならそろえたほうがいいのか、表記の仕方が曖昧だという感じがしてしまいます。

**上條学校教育課長** また確認をさせていただき、場合によっては重複というか、複数回答もあるかと思うので、そういったところも確認する中で、表記のほうは見直していきたいと考えております。

**赤羽教育長** そのほか委員からございますでしょうか。

今日、流れ的には、最初の15ページから19ページまで、このような方向で進めていきたいということで採決したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。議事第1号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

**齋委員** 反対です。

**赤羽教育長** どうしますか。

**碓井教育長職務代理者** 流れ的にはこの方向で行っていただいて、中身についていろいろ出ていますので、その辺のところを検討、修正すべきはしていただいて、進んでいただくということがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

**八島委員** 方向性や進め方はよいと思いますが、各種開催されている検討会に、それぞれ教育委員が同席でき熟議が交わされることがよいと思います」。

**赤羽教育長** この間の議会でも、もう少し生徒たち、やる子どもたちのところにもしっかり注力してほしいというような、やるごとに様々な要望がありまして、ここまできた中で、今、碓井職務代理の話があったとおり、この流れで修正を加えながら進めていくということで、皆さん、採決したいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、議事第1号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** それでは異議なしと認めまして、原案のとおり決することといたしました。

本日予定されていましたが以上です。委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

## 5 閉会

**赤羽教育長** 大変長時間にわたりましてありがとうございました。以上をもちまして、6月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時50分に閉会する。

以上

令和6年 月 日

署 名

教 育 長

---

同職務代理者

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

記 録 職 員 教 育 総 務 課  
教 育 企 画 係 長

---